

2 番 はい。通告3番 2番議員、諸星光浩です。

通告に従い、一般質問をいたします。大きく分けて3つ質問させていただきます。

まず1項目目、「地域における初期消火活動及び消火設備について」ということで本町では、ことしに入り既に数件の火災が発生しました。幸いなことに延焼を伴う被害は発生していません。これは本町の消防団、小田原市消防の消火活動や近所の方による消火器や町内に設置されている消火栓設備を使用した初期の消火活動によるものと思われます。このように初期の消火活動が行われることにより、被害を拡大せずに済む可能性がある。しかし、せっかく設置されている消火栓設備も見たこともない人や、使い方がわからない方など、町全体に浸透していないと思われる。そこで、初期消火の重要性を自治会単位から組単位まで広く啓蒙する必要がある。そこで以下の点について伺う。

1点目「消火栓の使用方法の啓発活動は行われているか」2点目「現設置の消火栓はすべての宅地を網羅できているか」3点目「消火栓設備のメンテナンスは万全か」

2項目目、「小学校の英語教科化に伴う取り組みについて」ということで平成28年度諮問先から答申を受ける見込みで、平成32年度から実施される見通しの新学習指導要領において、小学校で英語が教科として本格的に導入される見通しとなり、ある自治体では、小学校の英語教育を平成28年度から段階的に拡充する方針を明らかにした。先の国公立の中学生を対象にした英語力調査では、英検3級以上の生徒の割合が目標値の50%にほど遠かった結果を鑑みて、本町においても先行した取り組みを行うことを提案するが、町の考えを伺う。

3項目目、「インクルーシブ教育システム実施について」近年、全児童生徒数が減少傾向にある中で、特別支援教育の対象となる児童生徒は、増加傾向にある。そして、平成18年12月、国連総会において採択され、日本国では平成19年9月署名、平成26年1月に批准した、障害者の権利に関する条約が提唱するインクルーシブ教育システムの構築のためには、合理的配慮と、基礎となる基礎的環境整備への対応、改正された就学先決定の仕組み、及びこれに伴う小中学校での障がいのある児童生徒への対応が必要とされている。国では条約発効から批准されるまでの間、障害者基本法改正や、障害者差別解消法成立、学校教育法施行令改正などが行われてきた。さらに、平成28年4月からは、先に述べた、障害者差別解消法の施行が予定されている。そこで以下の点について伺う。

1点目。平成28年4月施行の障害者差別解消法で謳われている、合理的な配慮を遵守するため、基礎的環境整備を各市町村に義務づけている。基礎的環境整備では、8観点が定義されているが、本町は全て満たしているか。

2点目。当該システムをよりどころに、入学・転入する児童生徒数は。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

町長 通告3番、諸星議員の御質問でございますが、3点大きくあるわけでございます。そのようなことで、まず1点目の消火栓の使用方法の啓発活動は行っているかというようなことでございますが、毎年8月末の日曜日に実施しております、総合防災訓練の中で、各自主防災組織へ消防団等を派遣して、取り扱い指導をさせていただいているわけでございまして、昨年の防災訓練におきましても、天候不良のため中止された自主防災組織もあるわけでございますが、全ての自主防災組織で計画されておりました。また、総合防災訓練以外であっても、地域の要望があれば、管轄の消防団を派遣しております。このほかにも、消防防災アドバイザーとして、消防職員のOBを雇用して、出前講座といった形で地域に派遣させていただいているわけでございます。町がどうかというようなことよりも、初期消火は地域の方々の力でございますもんで、地域の要望があれば、町としては、喜んで馳せ参ずるところでございます。

2つ目の御質問でございますが、「現設置の消火栓は全ての宅地を網羅できているのか」というようなことでございますが、町では、火災等の消防水利につきましては、消火栓のみではなく防火水槽を含めた中で、また自然水利等も対応した中で、消防水利として活用している、というようなことをまず御承知おきいただきたいと思います。市街化区域においては、消防水利のガイドラインでの半径120mにほぼ網羅されておりますが、市街化調整区域につきましては、分家等により離れた場所に宅地がある場合もあるため、市街化区域と比べて消火栓等からの距離が離れている場合あるわけでございます。しかし、近年の建物火災においては、水利に窮したというようなことはございません。また、開発等で住宅が増える場合につきましては、開発業者と協議し、防火水槽または消火栓等を、町の基準に照らし合わせて設置していただく、というようなことでございます。自然水利も使うわけでございますし、消火栓も使うわけでございますが、何はともあれ、住宅が混在した自然水利等の不便なところは、防火水槽を地域で用地をまとめ、町として設置していくことが、一番のよい水利に、私はなるんじやなかろうかなというよう

に思いますので、ぜひ、この辺のところは、議員も御努力いただければなど、お願ひをするところでございます。

3点目の御質問でございますが、消防団の活動の一つに「水利調査」がございます。各分団に、管轄する地域にある消火栓や防火水槽を点検していただいております。また、小田原市消防本部松田分署においても、地域の水利確認をしております。この中で不具合が見つかれば、その都度修繕をする、というようなことでございます。また、地下式消火栓については、設置場所によって、交通量や水はけ等の条件は大きく異なります。また先に述べました、関係者の皆様に現地を確認していただき、これらの情報をもとにメンテナンス等をしておるところでございます。消防水利の確保というようなことが、大切じゃなかろうかなと、考えるところでございます。

次に、2点目でございますが、教育、特に「小学校の英語教科化に伴うところの取り組みについて」の御質問でございますが、近年、我々が英語を学ぶ時よりも、英語力は向上してるんじやなかろうかなと思うのですね。「アイアムアボーイ」とか、「アイアムアガール」とか我々はやってたわけでございますが、こういうことをやったということは、考えてみれば本当に愚かなことをさせたな、と私は今もって思いますし、そして日本の英語教育は何のためにするのかと、いうようなことなんですね。で、私はうちの子どもなんか見てても、結構英語力は上がってるなというような感じがします。いろんな英語の書類なんかを見てる様子を見てもですね。そういう点では、今の子どもたちの英語力というのは、大変上がってきているんじやなかろうかと。しかしながら、どこに視点をおいて日本の英語教育をやっていくか、といいますと、試験のための英語教育じゃなかろうかなと思うんですね。

言葉というのは3歳から、我々も1歳満たない時から、片言の日本語から言葉を覚えていくんですね。言葉を覚えるというのは、歌を覚えるのと同じような感覚じやなかろうかなと思うんですが、日本の英語教育というのは、なんか、試験をやるために、とか、なんかそういうようなところに、余りにも観点を置き過ぎてるというようなことの中で、英語力があっても会話ができなかったり、というようなとこじやなかろうかなと。この辺のところを解決しよう、というような姿の中で、このような取り組みがされつつあるんじやなかろうかと。そんな中で、小学校の英語教科化については、平成32年度からの導入となっております。情報もまだ少ないのでございまして、具体的な計画を持つということは、今の時点ではできないわけでございます。しかしながら、大きな教

育改革の1つであるというように考えております。町の教育委員会もそのような見解を持っているところでございます。

そんな中で昨年8月に出されました、中央教育審議会教育課程企画特別部会による「論点整理」では、「育成すべき資質・能力の基本的な考え方」を示した上で、「グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、日本人としての美徳やよさを備えつつ、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められる。」とされているわけでございます。

大井町の英語教育は、国際理解教育といっているんですけど、国際理解をすることと言葉がしゃべれることと、私は大きな違いがあるんじやなかろうかと、ずっと町長になった時から、それを歴代の教育長に言ってきてるんですが、少し考えていく必要があるんじやなかろうかというように思います。

そんな中で、現行の学習指導要領において、言語に関する能力の向上を図ることが求められているわけでございますが、次期学習指導要領の方向性においてもそれは同様ですし、ただ、今回の新しいのは、国語教育と外国語教育とを同じ言語教育としてとらえ、連携を図ることで言語に関する能力をより向上させよう、という考えに基づいているところでございます。現在文科省では、「言語能力の向上に関する特別チーム」という名称のワーキンググループにおいてこれらが審議されておるわけでございまして、国語教育との連携を通じて、言語に対する興味関心を高めることが重要、と指摘しているわけでございます。本町としては、この点を十分踏まえまして、小学校での英語が教科となったとしても、それは中学校英語教育の前倒しではないということ、小学校でしかできない、子どもたちに本当の言葉の力をつける、外国語教育を開拓すべきだと考えておるところでございます。さらには、新たな英語教育の目標例では、小・中学校どちらもコミュニケーション能力の基礎を養うこととされていますが、中学校で言うところの基礎は聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4技能をバランスよく育成することであるのに対し、小学校の方は、聞くこと・話すことの2技能であり、さらに「身近で簡単なことについて」「基本的な表現にかかわって」と規制があることなども注意すべき点です。これらに留意して指導を行うために、将来的には教職員に向けての研修等を計画する必要があろうかと思います。

私も経験から、中学校ぐらいの恥ずかしさがわかつてきった時点で、人前で英語で話すということを、言葉を覚える、片言の言葉をしゃべるということが、恥ずかしいんじゃないかと。日本語を覚えていく段階に

は、恥ずかしさは知らない時点から言葉を習得するんですね。ですから極端に言えば、我々も現地へ行けば、片言の日本語まじりの英語でも、相手に意思を伝えるというようなこともできますし、ゆっくり聞けば、向こうの身ぶり手ぶりで聞けば、向こうの言わんとすることも、日常程度のことは、どうにかこうにか、わかるわけですね。ですから、「習うよりなれろ」ということが第一だというようなことで、こういうものが展開されるんじやなかろうかなと、いうように思うわけでございます。

そんな中で、もともと本町では、全国に先駆けて、小・中学校における「国際理解教育」の実践に取り組んできたと。「国際理解教育」と書いてあるんですが、英語の習得、会話等に取り組んできたというようなことで御理解いただきたいと思います。平成5年度から町独自の雇用としてALT（外国語指導助手）を中学校に週2回派遣してTT（ティームティーチング）を実施し、平成8年度から、英語科の退職教員を非常勤のJTE（日本人英語講師）として採用し、ALTとともに町内3小学校に派遣したものでございます。ALT、JTE、学級担任の三者による「国際理解教育」（英語教育）の活動に取り組んで参ったものでございます。このような実践研究を経て、上大井小学校においては、平成19年度に神奈川県公立小学校英語活動研究委託、平成20年度に文部科学省小学校における英語活動等国際理解活動推進事業として、平成21年度は神奈川県教育委員会小学校外国語活動研究委託事業と、継続的かつ意欲的に研究に取り組み、その成果を全県に向けて発表させていただいた、ということでございます。

いずれにいたしましても、冒頭に申し上げましたように、導入が平成32年度からということに加え、詳しい内容はまだ審議中ということでもあり、情報がまだ少ないというような状況です。しかし近い将来、小学校教員が教科化に向けた専科指導や、小・中・高の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが、必要不可欠になってくるのは事実であります。文科省としては今後コア・カリキュラムを開発し、大学の教職課程への位置づけや、各種研修、免許法認定講習へ反映させていくということですので、今後国から出される情報とのバランスを取りながら、取り組んで参りたいと思うわけでございます。

何はともあれ、特に外国語といいますか英語の必要性は、これから時代、大変重要であるというような事の認識は、私どももってることでございますし、当然國も、そのような観点からこのような教育を始めるわけですが、言葉でございますもんで、言葉をすぐに順応する方もあるし、言葉に順応しにくい性格の方も、これは個性的なもんで、あるわ

けであります、外国に早くなじむ、ということがまず小学校においてはだいじじやなかろうかなと考えておりますもので、そんな配慮の中で進めてまいりたいと思います。

3点目の、「インクルーシブ教育システムの実施について」でございますが、1点目の御質問でございますが、8観点全てにおいて対応要領を細かく規定しているわけではございません。しかしながら、神奈川県で掲げている共生社会の実現に向け、できるだけ全ての子どもが同じ場で共に学び共に育つという理念に基づき、個のおかれている状況や教育的ニーズを把握し、8つの観点全てにおいて、丁寧に対応することを大切にしております。そこで、幾つかの観点について例を挙げながら御説明させていただくわけでございますが、基礎的環境整備といいますと、観点のうち「施設・設備の整備」がまず頭に浮かびます。今まで床のスロープ化や階段の手すりなどの設置を進めてきております。今後においても、財政状況に応じてできる限りの措置を講じてまいります。

また「ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用」といった観点では、例えば、『ことばの教室』の果たす役割などが挙げられます。町内3小学校から来る子どもたちが、言語障害、学習の困難だけでなく、気持ちのコントロールの仕方なども個別に学んでおります。通常学級と連携を図りながら、個別の指導計画をもとにした継続指導や、医療など専門機関との協力等によって、よい方向に向かっている児童が多く見受けられるところでございます。

また、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導」の観点については、これらの指導徹底を促すために、今年度、町で行った特別支援教育担当者会議において、養護学校から講師を招き、教職員へ向けた研修を行いました。

さらに、「個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導」の観点では、湘光中学校、大井小学校には個別指導のできる教室が設置されていますし、中学校では教科担任制の長所を生かし、生徒の実態を踏まえた学習指導を行うため、特別支援学級においても国語科・技術科・家庭科の教員が指導に当たっております。

その他の観点に関しても、学校現場にとって特に目新しいことではなく、今まで取り組んできた内容がほとんどかと思われます。今後はそれらの意味づけ、価値づけをしていきながら整理し、継続して取り組みを充実させてまいりたいと考えてございます。

そして、3の小さな2点目でございますが、(当該システムをよりどころに)「転入学があるか」というようなことでございますが、対象と

なる児童は現在のところおりません。しかし以前から、特別支援学級に在学している児童生徒においても、障がいの状況により、町内の小中学校への転入学は可能あります。なお、湘光中学校と、県立足柄高等学校との間で、平成28年度から、インクルーシブ教育の推進に係る「連携型中高一貫教育」として、教育活動を取り組むものでございます。

この連携教育活動は、県立高校改革基本計画の重点目標の一つである「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育の推進」を踏まえ、知的障害のある生徒に高校教育を受ける機会を拡大する観点で実施されるものでございます。

この制度については、この3月から教職員、生徒・保護者向けの説明会が開始される予定なので、まだ志願者がどのくらいの数に上るのか、どのような生徒が志願をしてくるのか等については全くわからない状況です。しかしながら、「連携枠」で入学する生徒以外に目を向けてみると、湘光中学校の生徒にとっては、連携カリキュラム等を通して、相互理解や多様性を受容する力、他者を思いやる感性、コミュニケーション能力などを身につける機会になると考えるものでございます。また、湘光中学校と足柄高等学校の教職員がともにインクルーシブ教育の推進に係る研修を受けることで、一貫した学びの質と内容に基づいた、道徳教育、特別活動等の実現につながるというメリットもあるかと思います。

実際の受け入れは平成29年度からとなりますが、今後の動きを注視していくとともに、制度実現にともなう生徒や保護者からの相談について、適切な対応をしてまいりたいという考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

2 番 御答弁ありがとうございます。

それでは再質問に移らせていただきます。

まず1点目の、地域における初期消火活動においてですけれども、確かに8月の末に、総合防災訓練等行っているのは承知しているんですけども、そこで各自治会に分団の方が来ていただいて、消火栓等の使い方も披露して、実際に何人かの方が消火栓の操作をされているのは、見受けられます。

また、この訓練はそのときに大体操作される方というのは、男性の方が多いんですね。土曜日、日曜日であれば、ふだんいらっしゃるのかもしれませんのが、平日、日中になりますと、ほとんどの大人の男性の方という方は仕事されてますので、自宅のそばにいられない、といった傾向にあると思います。それで、ただ残っている主婦の女性の方たちができるかというと、そういうことでもないので、例えば使い方とか、消火栓

がどこにあるか、といったことだけでも、わかると、例えば通りがかりの人をお願いしてやるとか、できるんじゃないかなと思いますし、また、中学生とか高校生になりますと、そのぐらいの力があるので、例えば、こういうことを踏まえて、もっと狭い地域で消火栓の範囲の方たちを対象に集めた訓練等を行われると、非常に、今設置されている消火栓も有効に使われるのかなと、思っているんですが、その辺のところ、自治防災ということで、自治会のほうにゆだねられているかもしれません、町としてもうちょっと、自治会に促していただいて、小さい範囲での初期消火活動というものができるようなかたちで、啓蒙していただくというようなお考えはないでしょうか。

防災安全室長 先ほど町長の答弁にもございました通り、地域の自主防災のほうに、町のほうで消防団等派遣するといった訓練等のうながしというのも、実際やっております。地域によっては、組単位で消防のほうに依頼をされて、少人数の中での消火の訓練、それからまた防災訓練のときには、自分の住んでいる、自主防災ですけども、ほんとに家があるところの近くでやっているわけではないので、御自宅に戻った後に、格納箱の中にホースが4本入ってございますので、その範囲が、自分ちが届くかといったような形で、消防団員のほうも、地域住民のほうに指導させていただいておりますので、8月の総合防災訓練で、全部の自治会でこのような形で取り組みをしていただいてますんで、そこからの枝葉をつけた中で、今後また消防のほうには、そういう要望があったときには、適切に対応するような形をこちらからも指導はさせていただきたいと思いますが、地域の方々からの、要望がもっと寄せられるようなことも、町としては望ませていただきます。以上です。

2 番 次に、消火栓は全て宅地を網羅できているかということなんですかとも、防火水槽、消火栓、自然水利を活用しているということですが、先ほど答弁の中で半径120mというお話をありました。で、今現在、消火栓箱のところ、ホース4本、20mのホースが4本だと思うんですね。それと、80mが限界なのかなと思います。ましてや、直線的に80mですので、例えば家が入り組んでもとか、道がいりくんでるとかいうと、余計に距離がかかって、半径120mを網羅できるかどうか疑問があるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

防災安全室長 先ほど町長のほうの答弁の中では、消防のガイドラインで120mというふうにお答えさせていただきましたが、町の中では、実際には開発業者等々には、100mの範囲内で何とかおさめていただけるようにということで、要望をかけさせていただいておりますので、現実的には120mという

ふうにはならないんですが、議員おっしゃる通り、格納箱の中にホース4本入っておりまして、80mという部分になります。そこがもしも、あと1本ですとか2本追加した中に、今度120mとかそれ以上のところを対応するということになりますと、日々訓練を重ねている方々ですと問題はないと思うんですけど、ホースが長いことによってのデメリットというのも、生じてきます。で、現実的に初期消火ということですので、今消防も、小田原消防のほうに委託をかけて、2市5町の消防ということでバックアップ体制も整っておりますし、現実的には火災のほうの通報があってから、5分以内にはほぼ現着をして、10分以内にはもう水を出しているという状況なんで、本当の初期消火のほうを地域の方々には担っていただければと思いまして、それ以上危険が伴うような形を街頭のところの地下式消火栓とかで対応するというのは困難だと町のほうも考えますんで、今の現状の中で、できる限り、先ほどの1回目の再質問にもありました通り、皆さんに御理解いただいて、それがうまく活用できるような形で持つていければと思います。以上です。

- 2 番 わかりました。次に、メンテナンスの件なんですけれども、1月の末に私どもの近所で火災があった際に、近所の人間で、消火栓を開けて、初期消火活動を行ったんですけれども、そのうちの4本のうちの1本、何本つないだか、私もそこまで把握していないんですが、つないだ1本が、水漏れをおこしていたという話を聞きまして、消火栓は水道の圧力ですので、例えば私どもの松田に近いところ、金手とか根岸上といったところが、水圧の関係で水圧も落ちるのかなというところで、そこでホースがまた水漏れしていると、届かしたいところに届かないといったような現象があるのかなと思っているんですけども、このホースに関してですけれども、たまたま今回、水が漏れるという現象を見たんですけど、町には250箇所以上の消火栓があるということを聞いております。で、大体、格納箱に4本入ってますので、大体1,000本近くあるなと思うんですけど、平成26年度の執行した予算と、あと平成27年度、今執行中ですけど、消火栓のホースの取りかえる本数を見ていますと、75本と50本ということで、大体新品で買うと、耐用年数は10年というふうに日本消防ホース工業会が出しているんですけど、10年に1回でいくと、1,000本だと大体1年あたり100本なのかなということが考えられます。その中で、75本と50本ということで、少ないのかなと思っているんです。実際に水漏れが起きているということを考えますと、そのホースを、点検して使えるか使えないかという判断をすることが一番いいんですけども、その辺は分団のほうにお願いしているということなんですけども、実際の分団のほうで、ホースの点検が

できる、年間何本点検できるのか、教えていただけますか。

防災安全室長 現実的に町の中で、消火栓のほうが252基、今あるということで、開発等で追加になったところの詳細は別としまして、そのぐらいあるという中で、各分団で全てのホースを水を通しての確認というのは、現実的にはそこまではできておりません。また、水を通してしまいますと、中がホースというのはゴム製になっておりますので、完全に乾かしてまた戻してという形になりますと、現実的には水を通すことによって、耐用年数が短くなってしまうという部分はあります。格納箱のホースというのは、消防の常備消防も非常備の消防団のほうも使っているのは、1.3mmというものを使っているんですが、格納箱のほうは、それよりも安価なもので、0.9mmというものを入れております。ただ0.9mmにつきましても、1本につき2万6,000円ほど、金額がかかるということで、全てを耐用年数で交換していくということが、現実として、予算的な規模のことも考えまして、難しいというのが状況です。で、先ほど諸星議員のほうからも、1月の火災のときに穴あきがあったということなんですが、1月の火災の現場の近所につきましては、ここ数年の中で3回目の火事だったということで、過去にも使ってその後に補充をかけていることで、格納箱自体が外に、要は設置しているということで、紫外線ですか、気温の上昇・下降だとかということで、ゴムに対しては非常に環境的には悪いようなところに入っている部分もあります。で、目的が初期消火ということの中で、各分団も、必要性に応じて、点検、水を通して交換等もしておりますが、現在の段階では、全てまではいかないんですが、それぞれのところをできる範囲の中で、点検のほうをさせていただいておりまして、また初期消火という部分においては、言葉は悪いかもしないんですけど、一度きりでも水が出て、初期消火のほうに有効活用されるものが一番望ましいという部分もありますので、一本穴があいていたということなんですが、直接の破裂をして、消防活動に完全に支障を来すというところまでは、いってないというのが現状なんで、そこらへんで御理解いただければと思います。以上です。

2 番 なかなか全部をかえるのは難しいというお話で、かつ、分団のほうで全部チェックするのは難しいという話、わかりました。ただ、劣化の状況というのが、逆に言うと、つかめないということがありますので、新品はともかくとして、一度使った、二度使ったというようなホースは、耐用年数が、使うと10年から6年ぐらいに落ちると実際に言われてますから、その辺を踏まえて、本数は少ないでしょうから、その辺は無条件でかえてもいいのかなと思いますので、今後の課題として御検討いただければと思います。

次に、2点目の小学校の英語教科化に伴う取り組みですけれども、先ほど町長の答弁ですけども、英語力があっても会話ができないというようなことを言わされました。確かに、机上の勉強だけだと、なかなか会話ができないことがあります。今回私はなぜここを取り上げさせてもらったかというと、決して英検3級とるためということではなくて、たまたま、私どもが知っているお子さんで、英会話教室に通われている子がいて、その子は逆に会話を通して覚えていってるんですけども、もう中学1年生の段階で準2級とてる。そういう実力がとれてるんですね。また、今的小学校では、5・6年生、すいません、上大井がどの程度やってるのかわからないんですけど、小学校の低学年ですか、言葉としてとらえる場合は、より早い段階のほうが身につきますし、抵抗感がなく入っていく、ということがあると思います。それで、一つの例としてですけれども、小田原の今的小規模特認校になっています、片浦小、こちらでは数年前から、小学校1年生から6年生まで、英語の授業が行われていると。そうすると、中学校へ行ってどうかというのはまだわからないんですけど、高学年では、難解な質問にもすらすら答えている、という実績があります。それを踏まえて、今回の相和小が特認校になりますので、その辺に取り入れて、実際に1年生から波及させたらどうかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

教育長　先ほど町長のほうの答弁にもございましたように、町では、平成5年度から、ALTを雇用した。なおかつ平成8年度から、ですからもう20年にわたるかと思うんですけども、小学校のほうにALTとそれからJTを含めて、TTで、取り組んできた、そういう実績がございます。このこと自体、文科省のほうで定めてるとこに比べれば、先進的な取り組みをしてきたというのが実態でございます。今回、今御指摘いただいた内容でございますけども、実際このALT、あ、失礼、英語活動については、今小学校の5年6年生とも実施しているところでございますけども、当町においては、既に小学校1年生から、もっというならば、幼稚園・保育園にも、ALTを派遣して、取り組んでるといった実績がございます。これは、英語力を高めるというよりは、なれ親しむ、といったところ、コミュニケーション能力の一助になればというレベルのものでございますけども、いずれにいたしましても、そういう取り組みをしているといったところでございます。なおかつ、相和小学校においては、若干他の小学校に比較して多く派遣して取り組んでいるといったところでございます。そういったことがさらには、子どもたちの英語に関する興味、関心が高まっていけばと、いったところで取り組んでいるところでございます。以上でご

ざいます。